

大和市歩く健康づくり推進条例骨子案への市民意見公募の結果

○市民意見公募実施期間 平成30年6月15日（金）～平成30年7月17日（火）

○意見提出者数 3名

○意見件数 3件

○寄せられたご意見内容と市の考え

ご意見の概要	市の考え
<p>定義の「団体等」について、目的を問わずあらゆる活動をする団体及び事業者を含むことになるので、団体等の役割や支援の規定と合わない。例えば、「この条例の理念に賛同し、市内において活動する団体及び事業者」というように団体等の意味を限定してはどうか。</p>	<p>市民が関わりを持つ団体等はさまざまであり、基本理念において「市、市民及び団体等が連携を図りながら協力する」としていることから、その定義については広く捉えております。</p> <p>そのため、団体が活動する本来の目的もあることから役割は努力義務としており、加えて支援についても「必要な支援」と記し、条例の理念に則った事業に対して行うものと考えております。</p>
<p>条例制定に賛成である。第8次総合計画実施計画には「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」が成果を計る指標にあるが、ウォーキングで健康づくりをしている市民の割合を統計的に把握し、この数値が高まるような施策の実施を期待する。</p>	<p>ご提案いただいた内容を含め、歩く健康づくりを更に加速して推進できる効果的な施策や施策の評価方法について、検討していきます。</p>
<p>歩くことが各自のライフスタイルの重要な歯車であることを無意識のうちに意識として根付かせる一環として、市が希望者に歩数計を頒布してはどうか。</p>	